

令和8年度 第1回岐阜県人権懇話会 議事録（概要）

日 時：令和8年7月30日（木）10：00～11：30

会 場：岐阜県庁3階 303・304会議室

（委員）

新型コロナウイルス感染症については、依然としてインフルエンザより致死率が高く注意は必要であり、引き続き正しく恐れてほしいが、社会全体として以前ほど特別な感染症として扱われなくなっており、個別項目とする必要はない。数多く感染症ある中で、エイズについては性感染症としての側面があり、ハンセン病については差別や偏見の歴史的経緯があることから引き続き記載を残し、その他の感染症については「新たな未知の感染症」という表現で整理してはどうか。

また、感染症対策については、ワクチン接種を受けられない、受けない人への誹謗中傷だけでなく、対策を行う人が批判や誹謗中傷を受けることもあるため「お互いに」という意味合いを質問の中に含まれると良いのでは。

（委員）

調査ではどの程度の回答率となっているか。

また、人権に関する理解を深める方法などを尋ねる設問で、一つだけを選択することが難しいのではないかと。人権問題は多様化しており、社会状況を考えても一つに絞れない設問があるため、複数回答ができる方が実態に近いのではないかと。

（事務局）

これまでの調査の回答率は概ね50%で推移している。

また、選択肢については、指摘の通り一つだけ選ぶことが難しい場合もあるため、設問ごとに回答数の設定を整理したい。

（委員）

SNSやディープフェイクによる人権侵害については、情報を掲載する人だけでなく、「拡散」することも問題である。「拡散」という視点も設問に取り入れてはどうか。

（委員）

設問によって回答数が「一つまで」や「三つまで」と異なっているが、選択肢が多いものは、もう少し増やしても良いのではないかと。

女性の人権については、採用や昇進だけでなく、賃金格差がある、同一労働同一賃金といった課題も設問に反映する必要があるのではないかと。また、不同意性交等に関しては法整備が進んだこともあるため、設問に盛り込まれたことは評価できる。

子どもの人権問題の項目の中に、「体罰を行うこと」という選択肢があるが、既に体罰は法的に禁止されているため、法的に禁止なことをそのまま選択肢として入れても良いか。また、子どもの自殺や盗撮、グルーミング被害も深刻化しているため、そういった問題も課題として取り上げると良いのでは。

性的マイノリティの説明に「多様な性を生きている人」という言葉を入れると良いのではないか。また、性的マイノリティに関する法律はできたが、なかなか施策が進んでいない。この状況をどう思うかという設問もあると良い。そして、理解増進法をより当事者に寄り添うものとするため、同性婚の法制化など、誰もが法的に同じ権利が保障されるべきであり、それが人権を尊重すること、という質問を入れていただきたい。

災害時の人権については、国際的な援助基準「スフィア基準」、水や食料、トイレの設置、避難居住地、保健医療、そして尊厳ある生活の保障といったことを質問に入れてはどうか

人権教育については、学校教育のところに「包括的性教育」の実施を入れていただきたい。

(事務局)

回答数の設定については、選択肢の数や過去からの経緯を踏まえ個別に設定しているが、基準が統一されていない部分もあるため、改めて整理したい。

(委員)

同和問題については、近年差別の形が変わってきており、以前は名字などから差別につながるがあったが、現在は地名や土地に関する情報が差別の対象になることが多くなっていると聞いている。

また、差別的な SNS の投稿が、削除されるまでに時間がかかることが一番の問題と感じる。投稿の削除は難しいのか。

(事務局)

県ではインターネット上の差別的な投稿について法務局を通じて削除要請を行っているが、削除までに時間を要するもの、削除されないものも多くあると感じている。

(委員)

人口減少が進む中、引き続き2,000人を対象として実施すること、また、外国籍の方が調査対象になっているのか、この点については疑問に思っている。

教育委員会では、夜間中学について検討されていると聞いているが、基礎学習の保障というものは人権問題だと思う。これを公的な機関が保証していくということが重要。岐阜県においても夜間中学の整備が進むことを期待したい。

(委員)

SNS によるいじめなどに加え、子どもの裸の画像が拡散される事例もあり、子どもの人権侵害は深刻な状況になっているのではないかと。年に 1、2 回、学校現場でも研修や指導が行われているものの、十分な効果が上がっているとは言えない。

国による規制が進まないのであれば、県条例による規制も含めた対策を考えないと、手に負えない状況になってくる。

(委員)

近年は、様々な場面で「人権侵害ではないか」という事が起きており、人権問題がより身近なものになってきている。調査の設問にある「暴力や脅迫、強要」といった問題も目立っている。地域の中で人権意識をどのように高めていくかが重要になっている。

人権に関して、県として何ができるのか、今回の調査結果を踏まえて、県の施策にどのように展開していくかが重要。あらゆる人権問題を盛り込んでしまうと調査の量が膨大になってしまうため、このような内容ではないかと思う。

設問の「人権侵害を受けた場合の対応」で、選択肢に「県、市町村などの公的機関に相談」とあるが、「女性相談センター」など具体的な相談窓口も示した方がよいのではないかと。

(委員)

人権は簡単に割り切れる問題ではなく、このような調査を継続して実施することは意義がある。一方で、18 歳以上だけではなく、もう少しわかりやすい質問にしたうえで、18 歳未満を対象とした調査を実施してみるのもよいのではないかと。子どもたちが当たり前のように人権を捉えられるやり方も考えてみてはどうか。

(委員)

交通事故における胎児の扱いなどを例に、法律も十分整理されていないと感じている。人権について声を上げると、様々な受け止め方をされることもあり、難しい問題ではあるが、人権意識は子どもの頃からの教育が必要であり、啓発を継続していかなければならない。人権問題は人類が存在する以上発生する問題であり、日々の教育を含めて、一人ひとりが考えていくことが大切である。

(委員)

同和問題に関する設問について、「交際」や「土地の売買」に関する項目が追加されたことは、問題を幅広く捉えるうえで大切である。

また、同和問題における「結婚」に関する設問の過去の調査結果を見ると、当事者との結婚を認める、祝福するといった回答が回を追うごとに増えており、人権意識は

少しずつ変化してきているように感じる。その背景には、様々な啓発活動の影響もあるのではないかな。

(委員)

社会全体に余裕がなくなり、人と人との関係がぎくしゃくしてきていると感じる。心にゆとりがなければ様々な問題が生じやすくなる。

また、子どもと大人を分けて考えることはなくしてもらいたい。子どもは経験こそ少ないが、それぞれに考えを持っており、それぞれに人権がある。その視点に立って人権を考えていく必要があるのではないかな。

さらに、障がい者に対して「理解してください」という表現は、何か他の良い表現があればよいと感じる。理解を求めることは、実際には難しい。

障がいのある人同士でもお互いのことを理解できるわけではなく、単純に理解を求めるということだけでは良くないと感じる。

(委員)

こうした調査は、県民全体の傾向を把握するうえで有効である一方で、障がい者や高齢者など、当事者がこのアンケートにどの程度参加し、自らの思いや考えを回答できているのかは心配している。

調査の回答も含めて、それぞれの当事者の率直な声を県政が丁寧に聞き取り、具体的な施策に反映していくことを願っている。